

ゆるさない!

# 不法投棄

家庭ごみの不法投棄で50万円の罰金が科せられたケースがありました。

H29年度8件検挙 長岡・与板警察署管内

※平成30年1月現在

監視カメラは見ています



不法投棄は、5年以下の懲役、もしくは1,000万円(法人3億円)以下の罰金

## 市民のみなさんへのお願い

不法投棄を誘発しないよう、空き地や耕作放棄地、山林など土地の適正管理をお願いします。

## 長岡市の取り組み

地域住民や警察など関係機関と連携し、パトロール等の不法投棄の防止活動を行っています。



**不法投棄を見つけたら ▶ 新潟県不法投棄ホットライン (☎0120-381-790)**

# 事業者のみなさん、リサイクルしていますか?

## 「燃やすごみ」の多くを占める古紙類はリサイクルへ

段ボール、カタログ、パンフレット、コピー紙、新聞、雑誌などの「古紙類」は、「燃やすごみ」に出さずに分別して、下記の古紙問屋に回収を依頼するか、直接持ち込んでリサイクルしましょう! ※ごみステーションには出さないでください。

### 古紙問屋

- ・(株)江口佐五七商店 (福道町 ☎ 0258-28-3570)
- ・北越紙源(株) 長岡事業所 (片田町 ☎ 0258-23-3427)
- ・北海紙管(株) 長岡営業所 (北陽2 ☎ 0258-89-6831)

※シュレッダー裁断紙もリサイクルしています。詳しくは、上記の3業者にお問い合わせください。



## 事業活動に伴わない、家庭ごみと同様の「生ごみ」、「プラスチック容器包装材」、「びん・缶・ペットボトル」は、ごみステーションへ出すことができます。

### ▽ごみステーションに出すときの注意事項

- ・あらかじめ、ごみステーション管理者(町内会長など)の承諾を得てください。
- ・出せるごみは、従業員の飲食による残飯、茶殻、弁当箱、飲料容器など家庭ごみと同様のごみです。
- ・1回に出せる指定袋の数は2袋までで、事業所用の指定袋を使用し、事業所名を明記してください。
- ・「生ごみ」は「燃やすごみ」用指定袋に入れて生ごみの収集日に、「プラスチック容器包装材」及び「びん・缶・ペットボトル」は「燃やさないごみ」用指定袋に入れて、それぞれの収集日に出してください。



事業所名を明記



## よくある質問



**Q** なぜ、ごみは午前8時30分までに出す必要があるの?

**A** 収集漏れを防ぐためです。ごみの収集は午前8時30分から夕方まで行っており、その日の状況で収集時刻や収集経路が変わります。任意の時間に出すと収集漏れになってしまうことがありますので、すべてのごみステーションにおいて午前8時30分までに出すようご協力をお願いします。

## 次世代のために! ごみ処理計画について議論

市では、循環型社会の構築を目指し、『長岡市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画』の改定について、公募による市民委員を含む「長岡市廃棄物減量等推進審議会」(21人)の方々による議論を重ねています。

平成39年度までの10年間を計画期間とするこの計画は、今年度中に策定される予定です。

